

地域計画

策定年月日	令和7年3月26日
更新年月日	— (—)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	豊見城市 47212
地域名 (地域内農業集落名)	東部地区 (平良、高安、饒波、金良、長堂)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	87.01 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	87.01 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	83.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	8.44 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.18 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	35.85 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・後継者のいない農地の引き受け手の選定を行い、遊休農地対策と農業を担う者へ農地の集積が必要である。
 ・高安地区、饒波地区で土地改良事業等による、ほ場整備が行われているが、他の地区では農業用水の確保が課題である。また、補助事業で導入したハウスの老朽化が目立つ。
 ・権利設定を行っていない農家が増えており、耕作者が把握できず遊休農地が増加、不法投棄も増加している。
 ・周辺環境が変化し住宅地が迫ってきていることもあり、農薬の散布や火入れ等、営農に支障が出てきている。
 ・農地転用の申請・相談等が複数あるが、優良農地の確保を図りつつ、豊見城市の健全な発展・振興を視野にいれ秩序ある地域開発の検討を行う必要がある。
 ・排水不良による道路冠水や雑木等により日照不足・ビニールハウスの破損等が発生し農作物に影響が出ている。
 また、交通へ支障をきたしている箇所が見られることから、饒波土地改良区において活用している多面的機能支払交付金などの補助事業等を活用し、農用地、水路、農道等の地域資源の適切な保全管理を行う必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・サトウキビ、果樹、野菜栽培等が行われ、近年ではマンゴー・トマトが多く栽培されており、葉野菜等についても、地域特性を活かした安定的・持続的な産地形成による、「とみぐすくブランド」の確立を図る。さらに優良農地を保全、拡大し安定的な就業確保及び所得向上に努める。
 ・農家の高齢化や後継者不足の現状を踏まえ、スマート農業及び農業支援サービス事業者等を活用し、省力化、作業負担の軽減による効率的な農業経営の確立を図る。
 ・地区内で認定意向のある農業者や新規就農者を受け入れ、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。しかし、地区内の担い手において新たな農地の受け入れが困難となった場合は、地域外からの担い手を募る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
・豊見城市地域計画を策定するにあたっては、本市の上位計画である総合計画、国土利用計画等の内容を鑑みつつ、各種関連計画との整合性を図り、豊見城市農林水産課と農業委員会及び農地中間管理機構で連携し、売買、賃貸借の情報収集を行い、目標地図に位置づけた方への集積・集約化を進める。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	30.7	%	将来の目標とする集積率	56	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
・離農する農家が居た場合は、隣接する耕作者に貸付けを行うなど、少しずつ集団化を進めていき遊休農地を発生させないよう近隣農家と情報共有を行い管理していく。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
・農業を担う者に対して農地中間管理機構を通し、積極的に農地の集積を行い、継続した農地の管理を行える体制を構築する。 ・後継者のいない農地について把握を行い、事前に引き受ける農業を担う者を定める。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、農地の貸し渋りがあるため、農地中間管理機構の取り組みの周知を図り、農地の集積・集約を推進する。	
(3)基盤整備事業への取組	
・土地改良事業により、区画整理はおおむね整備されている一方で、未整備農地も存在する。本市は本島南部に位置し、急激な都市化が進む街であり、市街化や地域経済活性の牽引を求める声もあることから未整備農地の土地改良事業等は土地利用に関する計画の整合性を図り、検討する。 ・農業用水施設の確保のため、農業用水対策施設補助金の継続支援を行う。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
・新規就農者の確保に向け、沖縄県、JAおきなわ、農地中間管理機構と連携し取り組んで行く。 また、担い手や新規就農者に対して、沖縄県・JAおきなわ・関係機関と相談体制を確立し、農地斡旋・技術的指導支援・農業機械・施設等に係る費用の一部助成を行う補助事業等を活用し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 ・高品質かつ安全・安心な農作物を安定的に生産できる産地形成を推進し、6次産業化に取り組む農業者等の様々な課題に対し関係機関と総合的なサポートを行う。 ・地域住民が、農業に関心を持ち、地産地消を心がけていけるよう努める。(生産者とのふれあい・学校給食における豊見城産野菜使用等)	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
・農業支援サービス事業者等が実施できる作業は委託し、効率的な農業経営を図る。今後は農業支援サービス事業者に対し、全ての農作業が委託できるような農業支援サービス事業の充実を要望する。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☒	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☒	⑩その他

【選択した上記の取組内容】	
①鳥獣被害対策として沖縄本島南部地区鳥獣被害防止計画に基づき、カラス、シロガシラ等の農作物被害防止に取り組む。 ②沖縄県みどりの食料システム基本計画に基づき、減農薬・減肥料・温室効果ガスの削減等に向けた取り組みを推進する。 ③スマート農業による農作業の自動化・省力化の導入効果や費用対効果等の検証結果の周知を行う。 ⑤花卉、野菜、果樹等の園芸作物の生産拡大に務める。 ⑦・⑧農地の保全を図り、農業用施設の維持管理に努める。 ⑩本市の上位計画である総合計画、国土利用計画等の内容を鑑みつつ、各種関連計画との整合性を図り、地域の実情に応じた計画的な土地利用を推進していく。	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			別紙のとおり			ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		2.63 ha	0 ha		4.81 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上の 表示	備考
1	認就		ほじそ (穂紫蘇)	0.12 ha	0 ha	ほじそ (穂紫蘇) 大葉	0.50 ha	0 ha	1・2・9	
2	利用者		パッションフルーツ トマト・キュウリ ナス・ヘチマ	0.75 ha	0 ha	パッションフルーツ トマト・キュウリ	0.85 ha	0 ha	10・11・12 16・17・25	
3	認就		マンゴー	0.40 ha	0 ha	マンゴー	0.91 ha	0 ha	3・24・26	
4	利用者		ミニトマト・ゴーヤ	0.12 ha	0 ha	ミニトマト・ゴーヤ	0.12 ha	0 ha	4・5	
5	利用者		ミニトマト	0.26 ha	0 ha	ミニトマト	0.26 ha	0 ha	13・14	
6	認就		ゴーヤ・トマト オクラ	0.34 ha	0 ha	ゴーヤ・トマト オクラ	0.34 ha	0 ha	7・8・22	
7	利用者		トマト	0.52 ha	0 ha	トマト	0.52 ha	0 ha	6	
8	利用者		トマト	0.12 ha	0 ha	トマト	0.12 ha	0 ha	19	
9	利用者		-	0 ha	0 ha	飼料作物	0.05 ha	0 ha	18	
10	利用者		-	0 ha	0 ha	さとうきび	1.07 ha	0 ha	20・23	
11	認農		-	0 ha	0 ha	さとうきび	0.07 ha	0 ha	21	
12				ha	ha		ha	ha		
13				ha	ha		ha	ha		
14				ha	ha		ha	ha		
15				ha	ha		ha	ha		
16				ha	ha		ha	ha		
17				ha	ha		ha	ha		
18				ha	ha		ha	ha		
19				ha	ha		ha	ha		
20				ha	ha		ha	ha		
21				ha	ha		ha	ha		
22				ha	ha		ha	ha		
23				ha	ha		ha	ha		
24				ha	ha		ha	ha		
25				ha	ha		ha	ha		
26				ha	ha		ha	ha		
27				ha	ha		ha	ha		
28				ha	ha		ha	ha		
29				ha	ha		ha	ha		
30				ha	ha		ha	ha		